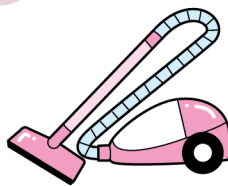
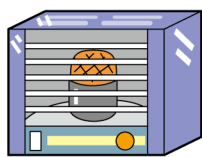
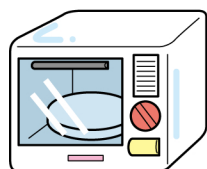


粗 大 ご み

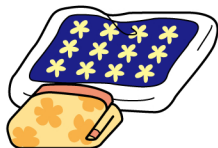
収 集 品 目

電 化 製 品 類



- ワープロ
- ステレオ
- 電子レンジ
- 掃除機
- ストーブ
- ガスレンジ
- コード付のもの
(ドライヤーなど)

家 具 類



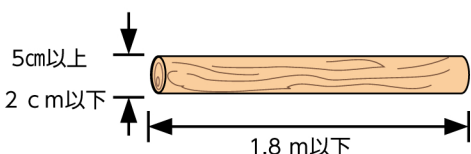
- タンス
- ベッド
- マットレス
- 布団
- カーペット

乗 り 物 類



- 自転車
- 車椅子
- ベビーカー
- 幼児用遊具

木・枝類



- 庭木
- 竹
- 木材
(農業用・事業用を除く)

※もやせるごみの規格を超える木や枝は、太さ 12cm 以下
長さ 1.8 m 以下に出してください

そ の 他



- 傘
- 一斗缶
- 物干し台
- 針金
- ポット
- 金属製ハンガー
- フライパン
- 鍋

出 し 方

指定収集場所にそのまま出してください。

対象外

- 1 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
(家電リサイクル法対象)
- 2 パソコン (資源有効利用促進法対象)
※ノートパソコンについては小型家電リサイクルの対象となりますので、公共施設等に設置している回収ボックスに投入できます。
- 3 バイク

【日曜日の粗大ごみ直接搬入受付】

・一般家庭の粗大ごみに限り、指定の日曜日に清掃センターへ直接搬入することができます。

※ P10 参照

〔受付日〕

2月・4月・6月・8月・10月の第3日曜日 (12月の受付はありません。)

(受付時間は、午前8時40分から午前11時30分まで、午後1時から午後4時まで)